暴風警報 発令時の登下校について（改訂）

家庭保存版

●暴風警報以外（大雨、大雪、洪水等）の警報の場合には、平常通り授業を行います。
ただし、特別の状況の場合には学校より連絡をします。
※ 学校からの連絡がない場合でも危険な状況がある場合には、自宅待機して学校へ連絡下さい。

●暴風警報が発令された場合は、下の表で確かめて判断し、的確な行動をとって下さい。

※ 暴風時の児童生徒の生命を守り、安全な登下校と事故を未然に防ぐために、御嵩町教育委員会で以下のように決めています。

登校してから
暴風警報が発令された時

対　応
通学路の安全を確認してから帰宅させる。
帰宅が困難と認めた時は校舎内で待機させる。

登校前に
暴風警報が発令された時
（自宅待機とその後の対応）

解除時刻	対応
午前7時までに解除	➡ 平常通り**授業**
午前11時前に解除	➡ **（解除後）登校** **解除2時間後に授業開始**
※ 通学途中に危険な場所がある場合は登校せず、学校へ連絡する。 ※ 午前９時３０分以降に解除された時は、給食はありません。自宅で食事をして登校します。	
午前11時を過ぎて解除	➡ **臨時休業**

◆校舎や家屋の軒下、川の近くを通るとき、橋を渡るとき等は十分に安全を確認してください。
◆暴風警報が解除になっても、道路や橋の流失、家屋や樹木の倒壊など危険な場合は自宅で待機して学校へ連絡下さい。
◆天候等の状況により、全町的な安全確保のための措置が「防災無線」により出された場合は、その指示に従って下さい。
◆暴風等の影響で通学に危険な場所がありましたら、学校へ連絡下さい。